

平成21年4月27日

和歌山市指定文化財の指定について

このことについて、平成21年3月19日に開催された和歌山市文化財保護委員会からの答申により、平成21年4月23日開催の和歌山市教育委員会で次のとおり指定されました。

和歌山市指定文化財（平成21年4月23日指定）一覧

名 称	種 類	員 数	所在地	所有者
かえいはし 嘉永橋	建造物	一基	和歌山市大川	なし

生涯学習部文化振興課

担 当：額田・井上

電 話：3118

嘉永橋について

- (1) 種類 建造物
- (2) 員数 1基
- (3) 名称 嘉永橋（かえいばし）
- (4) 所在地 和歌山市大川
- (5) 所有者 なし
- (6) 保持者 なし
- (7) 管理者 和歌山市七番丁 23 番地
和歌山市
- (8) 時代 嘉永7年（1854）9月
- (9) 品質・形状・構造・形式・内容
石造、三径間反橋
全長 12メートル、幅 2.2メートル、高さ 2.5メートル
- (10) 現状 別添写真のとおり
- (11) 所見 別紙のとおり

<所見>

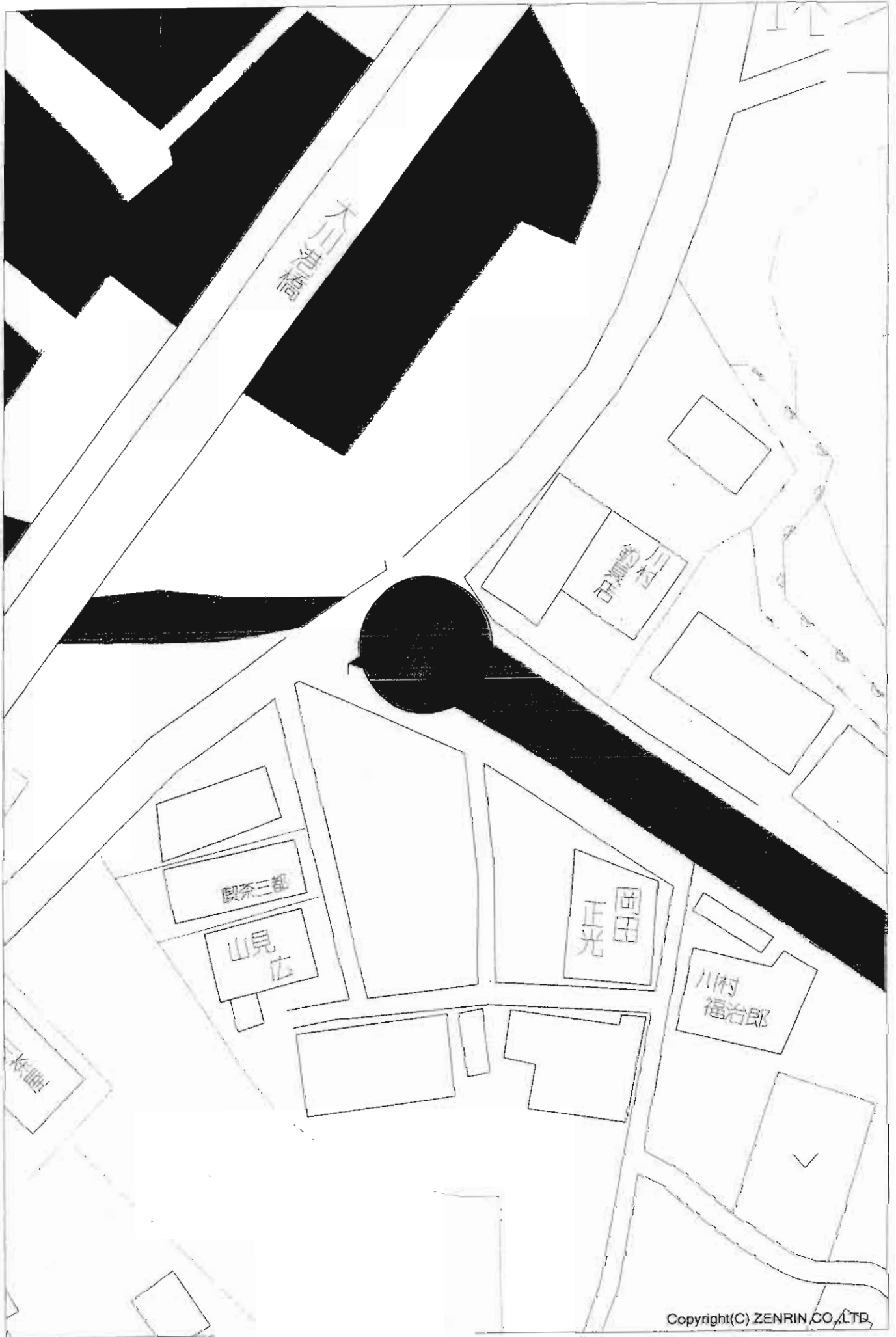
嘉永橋は、和歌山市大川の清水川（通称大川）河口付近に架けられた、全長 12 延、幅 2.2 延の石造りの反橋である。石材は、香川県の庵治（あじ）石と呼ばれる花崗岩が使われている。

4 本の橋脚は左右一組で鳥居の形を作り、それぞれで橋を支え、2 本の主桁で緩やかな反りがつくられている。19 枚の橋板は、表側で美しいアーチの形を作る一方、裏側は荒削りのままとされている。

橋の両側には、狭間飾りをもつ高さ約 70cm の欄干が 6 枚ずつ取り付けられている。南詰の力柱には「嘉永橋」、北詰の力柱には「かゑいはし」、欄干中央の柱には東側に「嘉永七年寅九月」、西側に「當浦 石野喜右衛門」と刻まれ、嘉永 7（1854）年に大川浦の廻船問屋石野氏によって建立されたことがわかる。これは和歌浦の不老橋が架けられた 3 年後にあたる。また、嘉永橋が架けられた直後の嘉永 7 年 11 月 5 日（旧暦）には安政南海地震が発生し大津波に見舞われたが、大きな損傷を受けず、今日までその姿をとどめている。

嘉永橋は、現在、清水川の護岸工事により橋の接岸部が護岸に埋め込まれている。また、手摺りと束柱にはがたつきがあり、砂岩製の橋台部に剥離、橋脚にも傷みを生じており、北西の力柱は一度修復が行われている。

しかし、和泉砂岩製の不老橋が相当劣化しているのに対して、同時期の嘉永橋は花崗岩製のため比較的保存状態が良好で、そのアーチ橋を模した形状はほかに類例をみないことから、指定文化財にふさわしいものと思われる。



大和地区

川村
正光

岡田
正光

川村
福治郎

三都茶屋

山見
広

